

① 制度の概要

山梨県の公共交通における電気バス普及を促進し、省エネルギー構造への転換、二酸化炭素の排出削減、地球環境の保全・改善を図ることを目的としています。特に、山梨県電力供給体制強化戦略に基づき、災害に強いエネルギーシステムの導入を集中的に進めるための事業です。本制度の活用は、企業の社会的責任（CSR）を果たす上でも重要であり、環境経営をアピールする好機となります。

本事業は、電気バスを導入する一般乗合旅客自動車運送事業者等が実施する電気バス導入事業に要する経費の一部を補助するものです。補助対象経費が車両本体等に限定されている点、また、事業期間が短い点に特にご注意ください。計画の早期策定と、導入後の地域貢献を明確にすることが採択の鍵となります。リース事業者も対象であるため、柔軟な車両調達が可能です。

② 支援内容

□ 電気バス導入枠

電気バスの車両本体価格（オプション等は除く）が対象です。

最大1,000万円

補助率: 1/3以内

□ 充電設備導入枠

充電設備の本体価格等が対象（工事費は含まない）です。

最大100万円

補助率: 1/4以内

③ 対象となる経費

【電気バス導入枠】

□ 車両本体価格（オプション等の諸費用は除く）。

【充電設備導入枠】

□ 設備本体価格（本体・付属品・蓄電池を含む）。

□ 工事費は補助対象外経費となります。

④ 対象者

□ 県内に住所地がある一般乗合旅客自動車運送事業者。

□ 上記事業者にバスを貸し渡す自動車リース事業者。

△ 補足事項

□ 要件を満たしても審査があり必ずもらえるわけではありません。

□ 採択後、改めて交付申請を行い事業開始となります。

□ 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。

□ 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。

⑤ 採択率向上のポイント

- 電気バスと充電設備の同時申請で事業の実現性を高める。
- 地域の脱炭素化と災害時のレジリエンス強化への貢献を明記。
- 申請内容が県内の使用拠点を持つ車両・設備であるか確認。
- 公募期間が短いため、具体的な事業計画策定と書類準備を早期に行う。
- 事業計画では、省エネ効果やCO2削減効果を数値で具体的に示す。

⑥ 戦略的分析

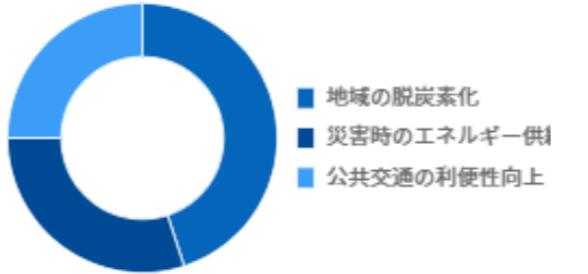
【事業の親和性】

- 本補助金は、環境対策と防災・強靭化の両面を重視している。
- 山梨県の電力供給体制強化戦略に基づく事業である。
- 単なる車両入替ではなく、災害時の電力供給体制に資する計画が優位となる。
- 地域公共交通の維持・確保という観点も重要視される。
- 災害時の電力供給は、地域社会のレジリエンス強化に直結する。

【採択のカギ】

- 補助対象経費は車両本体や設備本体に限定される点に注意。
- 工事費やオプションは対象外であるため予算計画を慎重に。
- 補助率が有利な補助率1/3の電気バス導入を主軸とする。
- 補助率1/4の充電設備導入もセットで検討し、事業の完全性をアピール。
- 採択後の円滑な事業実施に向けて、充電設備設置場所の法的要件を確認。

⑦ エネルギー転換・環境保全への貢献度（想定）



データが確認できないため想定値を使用
CO2削減とエネルギー構造転換の貢献が期待される。

⑧ 専門家活用のススメ

- 行政書士・中小企業診断士：申請書類の作成と事業計画の確実な遂行を支援。
- 経営コンサルタント：事業の環境貢献度や防災視点での戦略的分析を依頼。
- バス運行・リース専門家：車両や充電設備の仕様選定と正確な見積を精査。

⑨ 類似制度との比較

- 対象範囲：本制度は山梨県内のバスに特化している。
- 補助率：国のEV補助金は対象経費や車種で補助率が変動する。
- 採択要件：環境貢献だけでなく、災害時の電力供給も重視。

⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
申請書一式	<ul style="list-style-type: none">□ 事業計画書は、省エネ・CO2削減効果を具体的に記載。□ 車両や設備の導入目的、導入後の効果を明確にすること。□ 申請者の概要、誓約事項等を漏れなく記入。
経費関連書類	<ul style="list-style-type: none">□ 補助対象となる車両・設備の正確な見積書を添付。□ 工事費など対象外経費が混ざらないよう区分すること。
その他	<ul style="list-style-type: none">□ 申請者の法人概要（定款、決算書等）。□ 電気バスの使用拠点が山梨県内にあることを証明する資料。

⑪ 申請スケジュール

事前準備期間

- 車両及び充電設備の見積もり・仕様の確定。
- 専門家への相談を含む事業計画策定の準備期間となります。

公募期間

2025年12月26日（木）締切

期間内であっても予算額に達した時点で終了する可能性に注意。申請書類は余裕をもって提出することが必須です。

審査期間

公募締切後、数週間～1ヶ月程度。（書類審査及び必要に応じたヒアリング）

採択結果通知

審査期間終了後。（すべての申請者に対して書面で通知）

交付決定

採択後、改めて交付申請を行い事業開始。

⑫ 問い合わせ

制度詳細 <https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/kankyo-hojo/2024evbus.html>

お問い合わせ 山梨県新価値・地域創造推進局 地域エネルギー推進課 地域エネルギー推進担当

住所: 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電話番号: 055 (223) 1846

※詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。